

令和6年度 入湯税の使途状況について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するよう定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和6年度決算における入湯税の使途状況については、次のとおりです。

- ・ 入湯税決算額 91,653 千円

(単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	うち入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	84,113			27,680	56,433	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金（建設改良費）
消防施設の整備	160			53	107	消火栓・防火水槽維持
観光施設の整備	378,893		266,249	37,069	75,575	パノラマ台整備 その他観光施設維持
観光振興事業	138,043	56,451		26,851	54,741	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業
合計	601,209	56,451	266,249	91,653	186,856	